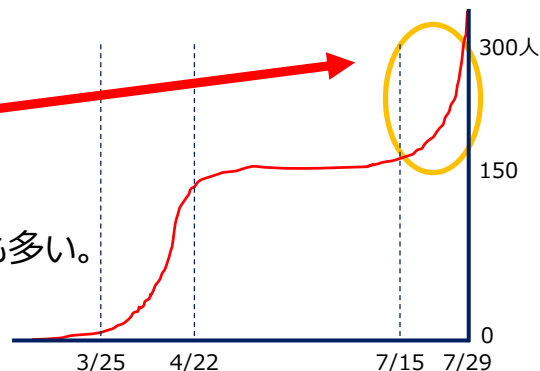


新型コロナウイルス感染症に関する 「事業者の皆様へ大切なお知らせ」

岐阜県から令和2年7月31日に発表された内容を2点お知らせいたします。

① 第2波非常事態

- 県内の感染増加は4月を上回るスピード。
- 県内感染者の6割が愛知県由来のもの。
- 夜の街だけでなく、酒類を伴う飲食店での感染も多い。
- 20代以下の感染者が全体の5割を超える。



今後…

- 若者から高齢者へ拡大すると、急速に地域医療が圧迫。
- 夏休みやお盆に人の動きが活発化。

② 事業所の皆様へお願い

- これまで以上に「密閉」「密集」「密接」の3密を回避し、感染防止対策を徹底してください。
- 感染防止対策を徹底していない店舗において、感染者が発生した場合には、感染症法等に基づく店名公表、立ち入り検査が行われます。
- 店舗でクラスターが発生した場合、特措法に基づいて個別の休業要請及び業界全体への指導が行われます。



市の制度を活用してお店の感染防止対策を!!

- 感染防止対策を行った店舗等には「安心安全宣言」ステッカーを進呈し、安心安全なお店であることを飛騨市のホームページ等で公表!
- 感染防止対策の知識を持ったコーディネーターがあなたの店舗等の対策をコーディネート!
- 店舗等が行うアクリル板の設置などの感染防止対策に対し最大10万円を支援!
※上記コーディネーターを活用した場合は最大15万円



詳しくは、飛騨市役所商工課0577-62-8901（感染対策補助金） 飛騨市役所市民保健課0577-73-2948（コーディネーター）